

第4回富士見市総合計画審議会会議録

日 時	平成28年4月13日（水）			開 会 午後 7時00分	閉 会 午後10時15分
場 所	市長公室	出席者数	委員定数12名中 出席者11名		
出席者	委 員	小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、大曾根委員、金子委員、高橋委員、三宅委員、森川委員、守山委員、吉田委員 ※欠席 加治委員			
	事 務 局	大熊総務部長、島田総合政策部長、市川自治振興部長事務代理、松田市民生活部長、細田まちづくり推進部長事務代理、柴崎建設部長事務代理、岡安心安全課長、益子環境課長 【事務局職員】 斉藤総合政策部副部長兼政策企画課長、荒田政策企画課副課長、佐藤政策企画課主査、野崎政策企画課主査、高橋政策企画課主任			
配付資料	第5次基本構想・中期基本計画進捗状況等の概要「第5章・第6章」				
公開・非公開	公開（傍聴 0名）				

1 開会 政策企画課長

2 会長あいさつ 小山会長

3 議事

(1) 中期基本計画第5章の進捗状況・課題等の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

<第1節 計画的な土地利用の推進>

委員：土地利用区分のなかにある柳瀬川水辺都市ゾーンは、どのように取り組むのか。

庁内委員：当初は、リブレーヌ計画（柳瀬川沿いの地区における水辺を生かしたまちづくり）全体のなかで整備する方針だったが、状況等の変化により、昨年度に段階的な整備を進めることにし、関係者に説明を行っている。大学のグラウンドの件もあるが、段階的とはいえ行政としては、これまでのリブレーヌゾーンを全体として進めていく考えでいる。

委員：節や小柱の説明がわかりづらい。市民にとっては読み取りが困難な表現があり、全体としてよくわからないというのが率直な感想である。柳瀬川の話も市民には伝わらず不信感がある。

庁内委員：本市では、これまでの総合計画において、地域特性を活かした都市づくりをするゾーンとして位置づけていた。水谷柳瀬川ゾーンを当時リブレーヌ計画として地権者と話を進めてきたが、様々な問題があり、現在に至っている。しかし、地権者の皆さんとは、こういう経過を踏まえ、発展的な土地利用を前提に話を進めてきた。一定程度のブロック分けをし、魅力的な土地利用を地権者の皆さんと進めていく。

<第2節 水と緑の保全と活用>

委員：公園・広場の整備について、トイレが汚いという話を聞く。公園に子ども用のトイレを設置してほしいという話もある。また、前沼公園は、幼児からお年寄りまで利用しているが、自転車が入ってくるという話を聞く。駐輪場が1か所しかなく、看板はあるが、自転車で乗り入れてくるので、駐輪場を設置していただきたい。それから、びん沼自然公園の入り口には、花が咲いていたときがあった。成長してきたと思ったら雑草と一緒に刈り取られ、今は花も咲かなくなってしまった。草刈りの時期をずらすとか芝生にするとかの計画はあるのか。

庁内委員：トイレの清掃については、シルバー人材センターへの委託で随時行っており、ご意見を伝えさせていただく。また、職員が巡回パトロールを行っており、なるべく巡回も増やしていく。

新たに整備する公園は、大人も子どもも使える共用のトイレにしているが、市

内に51の公園（平成28年4月現在）があるので、新しく設置するところから共用トイレに随時変更している。

自転車の乗り入れについては、貼り紙で注意喚起している。駅の近くの公園駐輪場では、公園利用者ではない方に自転車を置かれるケースもあるため、駐輪場を設置していない公園もある。

委員：前沼公園は、駅から遠いので、できたら駐輪場を設置してほしい。

庁内委員：公園に駐輪場を設置することについては、徐々に変えていければと考えている。びん沼自然公園の花については、生態系保護協会などと相談しながら進めているが、検討させていただきたい。

委員：ららぽーと公園の位置づけと市民一人当たりの公園面積の計算式を教えてください。ソメイヨシノの経年劣化対策も行わないといけないので、ぜひ検討してほしい。また、勝瀬中学校から市役所へ向かう市道5137号線沿いの花壇の整備について、配慮をお願いしたい。

庁内委員：ららぽーと公園については、ららぽーとの管理である。市民一人当たりの公園の面積の計算式については、市の公園全体の面積を人口で割ったものである。正確なところは、後日回答させていただく。ソメイヨシノの対応は、今後の検討材料とさせていただく。

庁内委員：市道5137号線沿いの花壇整備についても、後日回答させていただく。

委員：緑化推進事業について、現在、街並みがブロックで無機質になっている。行政の中には生け垣に補助を出している。富士見市としてはどうなのか。

庁内委員：本市としては、生け垣設置を推進し、補助を行っている。更なるPRをしていなくてはいけないと考えている。

※ららぽーと公園の位置付けと市民一人当たり公園面積の計算式について

ららぽーと公園については、ららぽーとが整備・管理を行っている。市民一人当たり公園面積の数値は、平成27年3月31日現在の数値であり、計算式は、富士見市の都市公園面積（394,491.51㎡）÷富士見市の人口（109,395人）≒市民一人当たりの公園面積（3.61㎡）である。

※市道第5137号線沿いの花壇整備について

市道第5137号線の道路部の花壇管理は、道路（花壇）整備時より、地域の方々により行われている。近年の高齢化の影響もあり、花壇管理が困難になっていることから、花壇管理を行っていただいている方々に意見を伺い、今後の方針を検討していく。

<第3節 循環型社会の形成と生活環境の保全>

委員：ごみの排出量が少ないことについて、産業ごみが少ないのか、家庭ごみが少ないのか、政策効果なのか、もし政策効果だとしたら具体的に示して強調してほしいと思う。

庁内委員：事業所の数が少ないのも要因のひとつだが、市民の皆さんの分別によってごみの量が減少しており、そこが大きいと考えている。

庁内委員：県内で1番ごみの排出量が少ないことについては、他市では3Rの活動のなか、本市においては、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の

活動を行っており、もちろんその影響もある。ただし、ここの分析は非常に難しく、本市の場合、夜間人口と昼間人口の差が大きく、昼間に生活の基盤が本市にはないことも考えられる。ごみの減量運動の効果が大きな要因だが、それがすべてではなく、また、分析も難しいことから、ごみの排出量が少ないことを強調していない。

委員：ベッドタウンということが大きな要因なのか。

庁内委員：ごみというのは、生活基盤や社会経済情勢と大きく関係しており、本市の場合事業系ごみよりも家庭ごみのほうが多い状況にある。昼間人口が少ないことも要因として考えられる。

委員：埼玉の各都市はベッドタウンという同じような状況のなか、富士見市におけるごみの排出量が少ないというのは強調してもよいと思う。

庁内委員：数字的には県内1位は事実だが、分析が非常に難しく、この理由でというのが示せないので、強調するのは難しいと考えている。

委員：みずほ台駅からしばらく歩くと、たばこのごみが増える。町会としても月に2回ごみを拾っている。その中で一番多いごみが、たばこの吸い殻である。上福岡駅には、たばこの休憩所があり、町会長連合会で市に対して駅前にたばこの休憩所の設置を提案したこともあるが、話が止まっている。駅前に緑地を設けて、そこに灰皿を置くということも考えられる。

委員：PTA連合会でもそういう話はあった。

委員：2日か3日に1回掃除しないと汚いところもある。

委員：生活環境と保全の中で、空き家対策がなぜ環境課なのか、無理に押し込んでいる気がする。

不燃ごみの集積所に、金属類をあさりに来る人が非常に多い。富士見市は新聞とかさまざまなものが、ごみ回収の収益として会計処理されているのか見えにくい。ごみをあさりに来る人の対策はどうなっているのか。また、不燃ごみのプラスチックかごが重く、市民の高齢化により負担になっている。

『「減らせ！CO₂」推進事業』では、公共施設における温暖化対策の推進に太陽光発電システムのことも書かれており、改修する体育館の屋根にソーラー化を図れば、ここで謳っている計画が実施されるという形になる。

地球温暖化対策が、環境課だけとなっているが、すべての部署全体として対策をしているというアピールをするべきである。すべての課が含んでいるという書き方であれば行政の姿勢として評価される。

<第4節 市街地の整備>

委員：市の持ち出し財源のコストバランスの表記がなく、議論ができない。都市開発というのは、財源との関係が議論の対象となってしまうべきと考える。市民の税金がどれくらい投入されて、どれくらい還元されるのか全然見えない。コストバランスの開示が必要であるという意見である。

委員：シティゾーンとかの土地利用計画は今年度中に策定するのか。

庁内委員：シティゾーンと水谷柳瀬川地区については、今年度に計画を策定する。

<第5節 道路・交通環境の整備>

委員：富士見市は他自治体と比べ、道路網の整備が非常に遅れている。特にみずほ台の区画整理事業のなかで、碁盤の目のように整備されているが、道路が急になくなったり、細くなったりする。財源と照らし合わせて、計画的に早く整備してほしい。道路が悪いと人が往来しないし、外部から人が入ってこない。

庁内委員：鶴瀬は東西がつながってきている。ふじみ野も市道第5101号線を新規拡幅し、東西をつなげようとしている。みずほ台の西側は、川越街道につながっている。市も課題に認識しており、東側は、都市計画道路の整備を検討している。

委員：市道何号線という表記が多いが、どこを指しているのか全くわからない。道路整備は財源の確保が課題となっているが、その解説がない。

(1)の道路・交通環境の改善の進捗状況はA評価となっているが、市民感覚からすると、ららぽーとができたことによる交通渋滞をどう考えているかの説明がない。

ららぽーとの駐輪場に放置されている自転車が多くあるが、行政は関与しないのか。

歩道の中にある車止めにソーラーがついているが、切れていて動いていないという意見もある。

委員：放置自転車対策と違法駐車対策については、市民にとって駅に自転車で行くことは必要であり、駐輪場確保対策や駐車場確保対策といった観点にしたほうがよい。駐車場については、鶴瀬駅とみずほ台駅に市営の駐車場があることは画期的であり、富士見市として誇れることである。ふじみ野駅は、道路が広いのに、違法駐車対策でロープを張って入れなくしているが、お年寄りの乗降など、必要な人にとっては不便になっている。

委員：ららぽーとができてから市内循環バスの本数が減ったという意見がある。病院に行っても帰ってくる時間帯にバスが少なくなって不便であるという話も聞く。継続課題では、路線バスや循環バスで補えない地域の移動手段確保とあるが、どのようなことをやっていただけるのか。

庁内委員：現在、地域公共交通会議のなかで、どこにバスが必要なのか再度検討している。民間バスや公共バスが運行していない地域には、新たな交通サービスも検討しており、地域公共交通については、十分検討して進めていく。

<第6節 上下水道の整備>

委員：水道ビジョン平成27年度版との関連で、ビジョンの中には水質管理の更なる強化のため、安全計画の検討を行う必要があるとしている。また、ビジョンでは、老朽化した水道管については計画的な更新が必要としているが、(2)の水道施設などの災害対策の充実をA評価としている。(3)の健全な水道事業の経営の評価もAだが、ビジョンの持続の中に50歳以上の職員が10年後にはほとんど退職になるとか、独立採算性に基づく料金体系を検討するなど書いてあるが、中期基本計画の進捗状況ではA評価となっている。1年前のビジョンがもうクリアできているかのような捉え方になっている。水道会計は単独

会計で大変である中、施設の維持管理をどう進めていき、どう財源を捻出していくのかを考えると、どうして1年でA評価となるのか。

上水道の職員は高齢化していて、一方で東大久保の浄水場は24時間勤務のような言い方になっており、将来大丈夫なのか。

市内委員：A評価というのは、3年前の中期基本計画で掲げた目標に対して取り組んだものの評価である。水道料金については、人口減のなか、上げている自治体もある。また、水道の仕組みを広域化することで研究をしているところもある。本市では水道ビジョンを3月に策定し、課題もあることをお知らせしている。4月中にはもう少し詳しいものをホームページ上で公表する準備を進めている。

委員：県水を8割入れているということだが、森林の窒素飽和の問題が全国的にあり、窒素を路上で吸いきれなくなり、河川に流れ込み飲料水として不適になっていくという傾向が言われている。自治体のなかでスムーズに対応できれば、わざわざ県水を高く買う必要がなくなる。富士見市としては大丈夫なのか。

市内委員：県水が8割で地下水を2割くみ上げているが、地下水は地盤沈下があったり、成分的に問題があったりする。単独で高度処理（通常の浄水処理よりも高度な浄水処理方式）をしているところもあるが、高度処理費用が高額であり、そのため、広域でやっているところもある。富士見市の場合は、県水を活用したほうが良いということで地下水とブレンドして提供している。水質管理については、今後も研究・検討していく。

＜第7節 防災・防犯対策の充実＞

委員：地域防災体制の整備について、自主防災組織の組織率が目標に達しないことの原因をどう考えているのか。また、防災組織を立ち上げるため、町会への働きかけを行っているが、防災組織を立ち上げるときの補助金が15万円、次年度から5万円では体制として不十分ではないか。

市内委員：自主防災組織については、現在、41町会2団体で組織化されている。まだできていない町会については、町会が小さいところで組織化されていない傾向がある。町会も役員の成り手がいないなか、防災組織まではというのが原因ではないかと思われる。補助金の関係については、立ち上げ時に上限として10万円、年間の活動に上限として5万円を支給している。年間の活動に対しての補助金は、見直しを行い、世帯数が1千世帯以上のところは7万円に増額を行った。それと、発電機など、高価な資機材を買うときの補助を新たに制度化した。防災倉庫についても補助を出している。

委員：立ち上げた先を考えて指導していただければ心強い。防災に力を入れているのであれば、継続ができるような体制を考えていただければ更によくなる。立ち上げた後は防災用品を自分たちで揃えなさいという考えでは、せっかく立ち上げて地域に協力する体制を考えてほしい。また、55町会全体として盛り上げるには、市のセールス活動も必要である。

委員：市は、洪水・地震のハザードマップを作っている。今度は土砂災害ハザードマップを作る。市としてのハザードマップ活用方法の提案はどのようなものか。また、富士見市総合防災訓練を昨年行ったが、なぜ1回限りで終わってしまうのか。

空き家対策のなかで、3年前に市が調査にきたが、そのあと市から情報提供が何もなかった。空き家対策を段階的にやらないと問題になる。

消防団は、人員不足である。近所の火災のときに、消防団は一所懸命やってくれた。なくてはならない消防団なのに定員割れしている。定員を補う計画はあるのか。

庁内委員：ハザードマップについては、洪水・地震と土砂災害を現在作っている。使い方の基本は、まず、自分の家をマップの中から探してもらってチェックし、また、避難をするにはどうすればよいかの検討材料として活用していただく。中身は、心得や災害情報の収集方法も書いており、充実した内容となっている。出前講座も行っているので、活用してほしい。

総合防災訓練については、今年度は入間東部地区の2市1町で防災訓練を開催する予定になっている。入間東部地区の訓練は、4年に1回となっており、その間の訓練は、各地域で防災訓練を行う。来年以降については、十分検討して進めていきたい。

空き家の関係は、平成26年度に町会の皆様に協力をいただいて調査を行ったが、そのときの調査で、町会からの調査対象が306件あった。市では、306件すべてを調査し、その中で緊急に対応が必要な個所が22件だった。その22件については、持ち主等を探して解決したのが13件、未解決なのが9件となっている。町会への報告が遅れたことについてはお詫びする。

消防団の人員不足については、市の定員が124名だが、現在は103名であり、定員割れをしている。対策として、昨年度から機能別消防団として5名に委嘱をした。機能別消防団とは、消防団OBに協力いただくことである。また、女性消防団は、4月から2名増えて計5名である。市の職員も4月から新たに1名消防団に加入している。職員にも声をかけて定員に達するように努力をしている。

委員：空き家について、今後どうやって段階的に減らしていくのか、どう把握しているのかということをお聞きしたい。

庁内委員：平成26年度に「空き家等の対策の推進に関する特別措置法」という国の法律ができ、それを受けて市でも新しく体制を整備していきたいと考えている。現在、空き家対策については、防災・防犯の関係が安心安全課・環境衛生の関係が環境課、建物の関係が建築指導課の3課で対応している。今後は、庁内の横断的な組織をつくり、法律の趣旨を踏まえ、空き家の利活用や空き家の発生を防ぐ対応を考えいく。

委員：平成25年度と平成26年度の耐震診断・改修補助の実績が出ているが、法改正以前に建てている対象物件の数が出ていない。

ハザードマップを出している自治体でありながら、防災に対するスタッフであ

る安心安全課の職員が4名しかいない。そのことを行政としてどう評価しているのか。

総合防災訓練の実施にあたっては、検証集約の結果が市民にフィードバックされていない。

常総市の水害については、常総市と富士見市は海拔が同じで1級河川もあるという同じ条件なのに、この教訓をどう活かしていくのか、なんら動きが見えてこない。

防災リーダーの育成については、現在が28パーセントで2年後に100パーセントの目標になっているが、本当に実現可能なのか。

防災対策事業では、PHS電話が市内各学校や出先機関への配置が完了したとあるが、住民側にはどう伝達したのかわからない。

防災備蓄について、どこに防災倉庫があり、そこに何が入っているのか知らされていなく市民の安心安全につながっていない。

水害対策について、平成26年8月に山室湧水路で道路冠水している。内水（浸水）ハザードマップが出ているが、所管が違っているところで摺合せがされていない。内水洪水については、情報提供すべきである。

市内委員：法改正以前に建てた対象物件の件数については、手元に資料がないので、後日回答させていただく。耐震診断の件数が低い現状について、市としては、町会で資料を配っていただくとともに、重点区域は個別配布も行っている。無料診断し、診断の結果、補助もあることもお伝えしている。昭和56年が基準となっており、35年ほど経過しているもので、実際、市を通さず民間の会社に頼んで対応している場合もある。

委員：常総市の洪水の影響で、鎌倉市が津波の動画を出した。もしハザードの関係でいうならば、その映像を活用し市民向けの動画情報を検討すると防災意識が向上するのではないかと。情報提供としてお伝えする。

委員：最近、富士見市にも知らない人がよく通るという話を聞く。防犯カメラの設置が新規課題となっているが、新規課題となるほど遅れているのか。また、公共施設にしか防犯カメラをつけないのか。一般の道路にあってこそ犯罪の防止につながるのではないかと。早急に見直しを行ってほしい。防犯カメラの現状はどうなっているのか。

市内委員：公共施設は行政の責任であるので、市では、公共施設の防犯という考えである。一般的に道路に防犯カメラをつける場合、商店街が設置したりすることはあるが、行政の仕事ではないと考えている。防犯カメラは犯罪の抑止になる反面、情報を得るというプライベートの側面もあるので、慎重に行わなければいけないと考えている。

委員：防犯カメラがあることによって犯罪の解決が早くなっている。富士見市は市民に任せておけばいいということではなく、市民と行政の協働として行政サイドもアピールして盛り上げていかなければならない。そうであってこそ安心安全につながる。

※耐震診断・改修補助の対象件数と実績が低い理由について

耐震診断・改修補助の対象物件は、「平成25年住宅・土地統計調査」の結果を基にした推計で、4,800～5,000件程度と考えている。また、実績が低い要因としては、高額な工事費や所有者の高齢化などが考えられる。

＜第8節 消費生活・市民相談の充実＞

質疑なし

（2）中期基本計画第6章の進捗状況・課題等の確認・検討

・資料に基づき、事務局から節ごとに説明

○ 質疑応答

＜第1節 市民自治の推進＞

委員：審議会やパブリックコメント等に関わってみてわかったが、対応が遅く、案件ごとに担当から連絡をいただくなどの方がよい。また、市民の意見がどのように反映されたのかが不明となっている。タウンミーティングでは、聞きたいことと違うことを説明しており、不信感もある。（5）の広聴活動の充実でも市は情報発信をしているというが、パソコンのない方は取り残されている。

委員：（4）の情報提供の充実では、マスコミや新聞の媒体も入れたほうがよい。

庁内委員：タウンミーティングについては、様々な視点からご意見をいただくための検討をしている。また、去年は、地域から課題となっているテーマの提案をいただき、それを基に行った。市民の皆様からいただいた意見は、すぐ取り組めるもの、時間を要するものがあるが、対応できているケースもたくさんある。長年の懸案であったみずほ台駅へのエレベーターの設置もその一つである。その他、いただいた意見は、次のステップでも参考にしている。今後は、情報の出し方や伝え方について、わかりやすく伝えていくよう努めていく。

委員：市民参加協働事業では、コスモス街道やホテルの放流事業があったが、現在、J:COMでホテルの放流が放映されている。このように良いところを更にPRしていくべきと考える。

委員：NPO活動を行っており、この間「協働」が浸透してきているが、どこも活動拠点となる事務所がなく困っている。ハブとなる必要がある。ふじみ野市などの他市では、ハブとなる施設がある。本市でもNPO活動や市民活動など、自由に出入りできる場所があるとよい。

＜第2節 計画的な総合行政の推進＞

質疑なし

＜第3節 健全な財政運営＞

委員：（2）自主財源の確保について、企業誘致などによる財源の確保とあるが、自然環境保全を理由とした人の移住との方針のすり合わせができていないように思う。

山室集会所の建て替えにおいて、雨水排水では勾配を作らなかったため、やぶ

蚊が発生し、その対策に予算を執行している。もっと高台に建て替えるなど、執行の仕方も問題ではないか。

庁内委員：自主財源の確保は議会からも話があり、よりよい施策を実施していくうえでは、充実していく必要がある。健全な財政運営をしていくための条例も制定した。執行方法については、効果があるのか、最良の方法であるかなどの視点から執行している。至らない点もあるかと思うが、今後もしっかりと取り組んでいく。

委員：市税の収納率の数値があまりよくないのではないか。

庁内委員：平成27年度の実績はまだ出ていないが、今後もしっかりと取り組んでいく。

<第4節 広域行政の推進>

質疑なし

(3) 次回日程について

後期基本計画の検討を7月に予定

4 閉会 岩田副会長